解散公告

当法人は、平成二十六年十一月十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十五日

大分県別府市大字内竈一二五六番地の一〇

特定非営利活動法人べっぷ優ゆう

清算人　田中　康子

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十六年十一月二十八日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十五日

東京都板橋区板橋一丁目四二番一三号

東京都家具厚生年金基金

代表清算人　山口千絵子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年十一月二十一日責任役員会の決議並びに岐阜県知事の認証により解散したので、当法人に債権者を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十五日

岐阜県各務原市蘇原島崎町四丁目七七番地

宗教法人法永寺

清算人　久司　宗浩

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年九月十一日大分県知事の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十五日

大分県杵築市山香町大字野原四二一六番地

農事組合法人樋掛栗生産組合

清算人　阿部　静男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十一月二日文部科学大臣の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十五日

東京都新宿区西早稲田二丁目三番一八号

社団法人基督教新生社団

代表清算人　天野　功

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十六年十一月二十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十五日

東京都中央区日本橋浜町二丁目四二番一〇号

東京紙商厚生年金基金

代表清算人　藤川　恭一

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十六年十一月二十六日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十五日

岐阜県岐阜市三歳町三丁目一一番地七

岐阜繊維卸売業厚生年金基金

清算人　吉岡　源裕

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年六月二十一日開催の社員総会の決議並びに岡山県知事の認可により、平成二十六年十一月十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十五日

岡山県新見市西方四六三番地の六

医療法人千昌会松尾医院

清算人　松尾　惠子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年十一月四日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十五日

福岡市東区箱崎二丁目二四番八号

医療法人拓愛会

清算人　小川　剛

解散公告（第三回）

当公社は平成二十六年十月三十一日山梨県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十五日

山梨県山梨市小原西八四三番地

山梨市土地開発公社

代表清算人　小林　孝

解散公告（第三回）

当自治会は解散したので、当自治会に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十五日

岐阜県各務原市鵜沼古市場町四丁目八六番地

認可地縁団体各務原市鵜沼古市場町川東

自治会　代表清算人　林　一寿

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十六年十一月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十五日

兵庫県神戸市西区美賀多台一丁目一番地の二

兵庫県建設業厚生年金基金

代表清算人　関本　盛男

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十六年十一月十七日兵庫県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十五日

兵庫県西脇市郷瀬町六〇五番地

西脇市土地開発公社

代表清算人　吉田　孝司

第43期決算公告

平成26年12月12日　京都市右京区西京極町ノ坪町26番地

株式会社ツカサ

代表取締役社長　長谷川喜昭

貸借対照表の要旨（平成26年9月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,150	流動負債	3,226
固定資産	2,402	固定負債	798
有形固定資産	1,784	株主資本	1,478
無形固定資産	10	資本金	134
投資その他の資産	608	資本剰余金	36
		資本準備金	36
		利益剰余金	1,384
		利益準備金	35
		その他利益剰余金	1,348
		（うち当期純利益）	(234)
		自己株式	△76
		評価・換算差額等	50
資産合計	5,553	負債・純資産合計	5,553

第71期決算公告

平成26年12月15日

三重県松阪市中央町306番地の1

株式会社北村組

代表取締役　北村　俊治

貸借対照表の要旨（平成26年9月30日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,158,515	流動負債	8,016,526
固定資産	933,592	固定負債	695,843
繰延資産	0	負債合計	8,712,369
		株主資本	2,379,737
		資本金	99,000
		利益剰余金	2,280,737
		利益準備金	25,600
		その他利益剰余金	2,255,137
		（うち当期純利益）	(66,052)
		純資産合計	2,379,737
資産合計	11,092,107	負債・純資産合計	11,092,107